

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

消費税が平成26年4月1日より5%から8%に引き上げられたことに伴い、地方消費税率も100分の25(消費税率換算1%)から63分の17(消費税率換算1.7%)に引き上げられました。さらに、令和元年10月1日からは、消費税が8%から10%に引き上げられ、地方消費税も78分の22(消費税率換算2.2%)に見直されましたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てられるものとされています。

令和元年度白子町一般会計決算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)の充当状況は、下記のとおりです。

【歳入】

・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 124,510千円

【歳出】

・地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 1,112,095千円

(単位:千円)

事業名		令和元年度 決算額	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国・県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉	社会福祉事業	256,306	164,544	0	0	14,632	77,130
	障害者福祉事業	84,604	26,765	0	2,444	8,833	46,562
	高齢者福祉事業	24,612	1,572	0	548	3,587	18,905
	母子福祉事業	1,430	529	0	0	144	757
	児童福祉事業	116,707	20,795	0	6,048	14,330	75,534
	小 計	483,659	214,205	0	9,040	41,526	218,888
社会保険	国民健康保険支援事業	141,437	57,991	0	0	13,306	70,140
	介護保険事業	212,780	8,372	0	0	32,594	171,814
	後期高齢者医療支援事業	191,744	26,759	0	318	26,257	138,410
	小 計	545,961	93,122	0	318	72,157	380,364
保健衛生	疾病予防対策事業	67,463	11,343	0	362	8,891	46,867
	母子保健事業	10,644	1,064	0	0	1,528	8,052
	健康づくり推進事業	4,368	1,749	0	58	408	2,153
	小 計	82,475	14,156	0	420	10,827	57,072
合 計		1,112,095	321,483	0	9,778	124,510	656,324

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、地方消費税交付金の21分の10に相当する額としています。